

基準省令等に準拠した
法定研修です

介護事業所の災害時のBCP

～個々の対応と組織としての対応・対策のポイント～

- 過去の災害事例と脆弱化した社会
- 福祉BCPの狙いと重要項目
- 災害救助法等の改正と福祉
- 災害に備えられない真の原因
- BCPの実効性を高めるマネジメント
- 健康で幸せな人生を送るために

※基準省令で定められているBCPに関する研修は「感染症の予防、まん延防止(食中毒)」と「災害時の対応」をセットで受講する必要があります。

配信期間

令和8年8月18日(火)

10時から

令和8年8月31日(月)

17時まで

※配信期間中は、24時間視聴可能です。ただし、最終日は17時をもって配信終了となるため、17時までに視聴を完了してください。セミナーは90分程度です。

講師

鍵屋 一 氏
(かぎやはじめ)

跡見学園女子大学
観光コミュニティ学部 教授
内閣府地域活性化伝道師
日本災害福祉研究会共同代表理事
福祉防災コミュニティ協会代表理事
マンション防災協会代表理事
NPO法人東京いのちのポータルサイト副理事長 等



早稲田大学法学部卒業。東京都板橋区で防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長等を務め、2015年4月から現職。内閣府「被災者支援のあり方検討会」座長、「個別避難計画作成モデル事業アドバイザーボード」座長、「防災スペシャリスト養成企画検討会」委員等歴任。『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』(学陽書)等著書多数。

受講料(1名あたり)

一般 3,100円(税込)

賛助会員 2,200円(税込)

当セミナーについて

当セミナーは、介護保険法に係る基準省令(平成11年3月31日付け厚生省令第37号等)に準拠した法定研修です。また、情報公表対象研修としてもご活用ください。

全国の受講者の声

- ・日中であれば災害、地震等が起きても職員が数名いるので、声を掛け合い連携を取りながら避難誘導をできるが、夜間は職員が1人しかいない中、状況を把握して避難誘導しないといけないので、冷静に判断をする力を身につけたいと思った。非常に参考になるセミナーだった。
- ・とても分かりやすく勉強になりました。当施設での災害時のマニュアル作りをし、定期的なシミュレーションが必要だと思いました。
- ・最近、日本では地震や豪雨等の災害が多くなっているため、今回の講義で少しは災害発生時の対応について知識が得られて良かった。

【お申込み・お問い合わせ】



公益財団法人介護労働安定センター

👉 受講のご希望、お問い合わせは最寄りの都道府県各支部にご連絡ください。